

4. 教育内容・方法・成果

教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

〈1〉大学全体

教育の目的を達成するために、学部・大学院ともに適切な授業形態を採用し、教育方法および学習指導は適切に行われている。能動的な学修力を育て、学生が自律的・主体的に学ぶことができることを狙いとするアクティブ・ラーニングに関する取り組みについては、学部それぞれで工夫をしている。図書館に設置したラーニングコモンズを活用する授業も増えている。また、2014（平成26）年度に試験導入したLMSが2015（平成27）年度は本格導入され、双方向授業や時間外学習の促進に期待ができる。

学部では、単位制度の実質化の視点から、年間履修制限単位を設定し、授業時間を確保（15週）している（資料4(3)-1 P.2、資料4(3)-2、資料4(3)-3、資料4(3)-4、資料4(3)-5、資料4(3)-6）。

また、大学での学びに円滑にとけ込めるように初年次教育的なカリキュラムを1年次に配置している。毎年の授業については、学生による授業評価アンケートをとおして授業改善に取り組み、通常の授業内容については、オフィスアワーをとおして学生からの質問に答えることで、学生の理解を深める取り組みをしている。

〈2〉商学部

本学部では、1年次の基礎科目において、「基礎簿記」、「流通論入門」、「会計学入門」、「経営学入門」、「金融論入門」といった商学の基礎的な学問の入門科目を多く揃え、入学直後の新入生に商学を基礎から学べるよう工夫を行っている。多くの授業は講義形式で行われているが、1年次は特に重要な時期と考え、通年科目として「基礎演習」（商学科・経営学科）、「入門セミナー」（ホスピタリティ・マネジメント学科）を設けており、ひとゼミの学生数10人前後といった少人数教育を行うことで、大学生活に馴染めるよう配慮している。この「基礎演習」、「入門セミナー」では、大学生としての心得、講義の受け方、本の読み方、講義ノートの取り方、レポートの書き方、レジュメの作成およびその発表の仕方などといった、大学で必要な基本的スキルを教えている。また、生活指導の役割も担い、定期的にゼミ単位でゼミの教員による個別の面談を行い、学習面や生活面で問題のある学生の把握に努めている。

2年次の発展科目はその多くが講義中心の授業となるが、基礎科目に基づいた発展的な内容の科目を揃えており、3・4年次の専門的な応用科目に入るつなぎの役割を果たしている。また、商学科と経営学科では3年次（一部2年次）から、ホスピタリティ・マネジメント学科では2年次の秋学期から再びセミナーが設けられ、討論形式の少人数教育を行い、4年次での卒業論文作成に向けて専門性を高めていく仕組みを設けている。

卒業には124単位必要であるが、各学年のそれぞれにおいて、学部専修科目群には必修科目、選択必修科目、選択科目ごとに教養科目を意味する総合教育科目群と語学が中心と

なる国際文化科目群には分野ごとに最低限必要な単位数を設けており、バランスよく修得することを求めている。また、履修登録単位数にも上限を設けており、年間 48 単位（4 年次以上のみ 50 単位）、春学期と秋学期の各学期では 30 単位までとすることで（資料 4(3)-1 P.55 第 6 条第 1 項、P.58 第 6 条第 1 項、P.62 第 6 条第 1 項、資料 4(3)-7）、つめ込み過ぎず余裕を持って中身の濃い学習を行い、4 年間で有意義に使えるようにしている。

講義科目およびセミナーなど全ての科目は、全学的に統一しているシラバス記載方法に則り、「授業内容ならびに授業計画」において授業の内容を詳しく記し、15 回分の授業内容を明示している（資料 4(3)-8、資料 4(3)-9、資料 4(3)-10）。

学生による授業評価アンケートによると、2011（平成 23）年、2012（平成 24）年、2013（平成 25）年を比べた場合、「授業は目的が明確で体系的か」、「授業 1 回あたりの分量・進度は適切か」、「学生の理解度に配慮した授業の進め方をしたか」、「話し方や声は聞きとりやすかったか」、「板書や視聴覚機器の使用は適切か」、「教科書・教材は授業の理解に役立ったか」、「シラバスの情報は十分か」のいずれの質問事項においても概ね改善の傾向が示されている（資料 4(3)-11）。

〈3〉経済学部

本学部の教育形態は主として講義形式であるが、討論の場として演習がある。演習には 1 年次春学期に導入演習が行われ、今後の履修への心構え、発表方法、コミュニケーション能力のアップなどを図るための討議を行っている。2 年次秋学期から専門演習を行い、3 年次・4 年次に持ち上がりで演習が行われ、4 年次には卒業論文の作成が 6 単位あり、学生はそのテーマを自主的に設定し、論文作成を行う（資料 4(3)-12、資料 4(3)-13、資料 4(3)-14）。

また、それぞれの学科、専攻などに特有の授業形態もある。経済学科の現代経済専攻では情報・データ処理の授業が多くあり、そこではパソコン室での授業で双方向的な教育がなされる。また、国際経済専攻では、国際研修や国際インターン演習により海外での経験が重視される。また、地域経済専攻では地域連携が多彩になされ、地域経済論や農業経済論など多くの科目でフィールドワークがなされる。また、地域におけるインターンシップを行い、実社会経験を積むことになる。リーガルエコノミクス学科では企業・行政・法律事務所へのインターンシップが行われ、行政系科目では県・市の行政との連携を行っている。また、消費センター職員・弁護士などとの交流を授業のなかで行っている。

なお、履修科目登録には年間 48 単位、各学期 30 単位という履修上限を設定し、適切な履修計画を作成することを促進している（資料 4(3)-1 P.65 第 13 条第 1 項、P.69 第 12 条第 1 項、資料 4(3)-15 第 14 条第 1 項、資料 4(3)-7）。

〈4〉外国語学部

本学部では、学部の理念・目的、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に基づき各課程に相応しい教育内容を提供すると同時に、それぞれの授業科目について、その目的に応じた規模や教育方法を通じた学習指導を行うことを目指している。

英米・東アジア両学科とも、1 年間に登録できる単位の上限は 1～3 年次に関しては 48 単位以内、4 年次に関しては 50 単位以内と設定し、なおかつ春学期・秋学期それぞれで履修できる単位の上限を 30 単位に制限することで適切な学習を促している（資料 4(3)-1 P.72 第 16 条第 1 項、P.77 第 16 条第 1 項、資料 4(3)-7）。また、4 年次では既得単位数にかかわらず最低 8 単位を履修しなければならないという規定を設けることで 4 年間を通じた教育

内容の実質化と充実を図っている（資料 4(3)-1 P.71 第 3 条,P.76 第 3 条）。

英米学科では、その教育課程の編成・実施方針に基づき、1 年次と 2 年次の 4 技能と英文法の必修の基礎科目については常に学生の出欠状態や提出物の状況などの情報を教員間でやり取りし、問題がありそうな場合は即座に対応している。さらに 3 年次では「専門演習 I」、4 年次では「卒論演習」と「専門演習 II」において、専門の教育指導が授業時間内外を問わずに積極的になされている（資料 4(3)-4 英米学科、資料 4(3)-16）。

東アジア学科では、学科ホームページの『「ま・な・び」のポイント!』において「東アジア学科の教育の 3 本柱」を明示すると同時に、「どう学ぶのか」というメニューにおいて、4 年間の学習の流れを明示することで基本的な学習指導を行っている（資料 4(3)-17）。

なお、東アジア学科で特筆すべきは、1 学年定員 50 名に対して専任教員 9 名という少人数教育体制の実現である。初年次における中国語・韓国語の両言語の基本教育に関しては、各語学のクラスをさらに 2 つに分け、両言語初学者に対するきめ細かい教育指導を行っており（資料 4(3)-4 東アジア学科）、また 2 年次以降は定員 50 名をさらに二つの専門言語にコース分けしたうえで専門教育を行うため（資料 4(3)-1 P.76 第 3 条第 2 項）、学生それぞれの学修水準に応じた学習指導が可能となっている。また、3 年次に設定されている専門演習は各言語コースに関してそれぞれ「言語」、「文学」、「地域研究」のゼミが開設されており、基本的に各ゼミとも 5～10 名程度の少人数での教育環境が実現している（資料 4(3)-4 東アジア学科、資料 4(3)-18、資料 4(3)-19）。

〈5〉社会福祉学部

本学部の授業形態は、教育目標を踏まえて、講義・演習・実習を主な形態とし、学年ごとにバランスよく配置している。1 年間の履修上限は 49 単位に設定し、適切な学修をうながしている（資料 4(3)-1 P.80 第 5 条第 1 項,P.84 第 5 条第 1 項,P.87 第 5 条第 1 項,P.90 第 5 条第 1 項,P.93 第 5 条第 1 項、資料 4(3)-7）。

各科目の教育目標達成に向けて、専ら知識を教授する科目では講義形態、専ら価値やスキルを身につける科目では演習形態、そして知識・価値・スキル全般を理解する科目では実習形態を採用している。また、実習後、演習にて振り返りを行うことで知識・価値・スキルの全体を網羅的に習得できる工夫がなされている。

演習は 20 人以下のクラス編成であり、講義で学修した「知識・理解」を「思考・判断」「技能・表現」に発展させ、さらに実習において学修成果の応用と定着、さらなる「意欲・関心」の向上を図っている。また、80 人規模の科目であっても、初年次の入門科目（「社会福祉入門」、「福祉環境学入門」、「子ども家庭福祉入門」、「ライフウェルネス入門」）では、20 人規模の複数クラスに分けて、複数の教員がそれぞれのクラスを担当し、演習とフィールドワーク（複数クラス合同による宿泊研修）を行うなどの工夫をしている（資料 4(3)-20、資料 4(3)-21、資料 4(3)-22、資料 4(3)-23、資料 4(3)-24）。

〈6〉商学研究科

修士課程・博士後期課程のいずれにおいても、研究指導計画に基づいて、研究指導および論文作成指導が行われている（資料 4(3)-25）。

履修に関しては、入学時オリエンテーションにおいて研究科長が学生に対して説明を行う。さらに、各年度の履修科目の決定に際しては研究指導教員の指導を受け、その承認を得たうえで履修届を提出することとなっている。専修科目については、研究指導教員によ

る演習を中心に専門論文作成に向けた指導が行われる。同時に専門論文の作成に有用な講義科目を体系的に履修し、専修科目の関連分野についての知見を広げ、専門論文の理論的深化を図るよう講義科目が配置されている。また、商学研究科と関連の深い経済学研究科との単位互換制度を設け、「選択科目として10単位を限度として、修了要件の32単位に含めることができる」こととしている（資料4(3)-26 P.37）。

論文作成指導については、「商学研究科履修要項」において「学位授与までのプロセス」が示されており（資料4(3)-26 PP.37～42）、これに従い指導が行われている。大学院修士課程では、リサーチペーパーの場合、1年次秋学期および2年次春学期、秋学期に指導教授である主査に加えて副査2名を決定したうえで公開の研究発表会を実施し、早期から集団指導の体制をとっている。修士論文の場合、1年次9月中旬に指導教授である主査に加えて副査2名を決定したうえで公開の研究発表会を実施し、修士論文の仕上げに向けた指導を行っている。

博士後期課程では、1年次7月末までに提出される研究計画書に基づき副査2名を決定し、集団指導体制を開始する。以後、1年次、2年次に各1回の公開研究発表会を実施し、3年次の学位論文提出に向けて準備を進めることとしている。

〈7〉経済学研究科

専修科目については、研究指導教員による演習を中心に専門論文作成に向けた指導が行われる。同時に専門論文の作成に有用な講義科目を体系的に履修し、専修科目の周辺領域についての知見を広げ、専門論文の理論的深化を図るよう講義科目が配置されている（資料4(3)-25）。また、経済学研究科と関連の深い商学研究科との単位互換制度を設け、「選択科目として10単位を限度として、修了要件の32単位に含めることができる」こととしている（資料4(3)-26 P.44）。

学位論文作成指導について、修士課程では1年次秋学期（1月中旬～2月初旬）に指導教授である主査に加えて副査2名を決定した上で研究経過報告会を実施し、早期に集団指導の体制をとっている。この報告において実質的な研究計画書を提出する。さらに2年次秋学期（9月中旬）には同じ主査・副査のもとで研究経過報告会を実施し、修士論文の仕上げに向けた指導を行っている。

博士後期課程では1年次7月末までに提出される研究計画書に基づき副査2名を決定し、集団指導体制を開始し、以後、1年次、2年次に各1回の研究発表会（公開）を実施し、3年次の学位論文提出に向けて準備を進めることとしている。

修士課程、博士後期課程いずれにおいても「学位授与までのプロセス」を年次計画として明示し（資料4(3)-26 PP.44～49）、それに基づいて学位論文の作成を指導している。

〈8〉国際文化研究科

「学生は、専修科目担当の教授を指導教授とし、授業科目の選択、学位論文の作成、その他研究一般についての指導を受けなければならない」と定めており（資料4(3)-27 第4条第2項）、履修登録から論文作成まで、指導教授とともに、密接な連携を取りながら、研究を行う（資料4(3)-26 PP.51～55）。論文作成課程で義務づけられている公開の中間報告会（修士課程では2年目秋、博士では1年目と2年目の冬）で他の教員や学生から意見を聞き、それを考慮しながら指導教授の指導を継続的に受けて論文を完成するのは当然であるが、同分野で他文化圏の教授らが同研究科におり、接触が容易にでき、幅広い見識から意

見を受けることができる（資料 4(3)-25）。

本研究科では、授業、特に演習は、ほぼ個別指導の形で行われ、論文作成までの綿密なフォローが実施されている。そのような個々の学生への丁寧な指導は大きな特徴である。学生からの意見も直接反映されやすい状態と言える。授業の開設時間は、昼夜開講制を取っており、社会人学生の都合に合わせて夜間の授業を行っている。

また、修士課程では中間発表の機会などで他の教員の意見を聴くことが出来る他、指導教官が学内外の適切な助言者を積極的に紹介する。博士後期課程では、1年次の秋に論文指導委員会（主1名、副2名）が設置され、その後の研究指導は、指導教員を中心に集団で行われる。

〈9〉社会福祉学研究科

研究スケジュールは「社会福祉学研究科履修要項」に明示され履修者に周知されている（資料 4(3)-26 PP.57～63）。プロセスとしては①1年次4月に専修科目の「専門研究演習」（指導担当教員）が決定し継続的に研究指導、②11月に修士論文のテーマおよび内容に従って研究科委員会において副査2名を審議して決定、③12～1月に研究経過報告（第1回口頭発表）を実施し、研究経過報告は報告者以外の大学院生にも公開で行われ、主査・副査が出席しアドバイスを与える。④2年次も継続して研究指導が行われ、7～9月上旬に研究経過についての中間報告会（第2回口頭発表）を開催。③④は修士論文執筆の必須条件となっている。⑤2回の口頭発表を経た後、2年次1月中旬に修士論文の提出、⑥口述試問、その結果の可否が研究科委員会で審議され学位授与に至る。このように2回の定期的な口頭発表によって集団的指導が行われるとともに、研究計画をスケジュール化し修士論文作成における段階的な研究進捗状況が客観的に把握できるプロセスになっている。さらに中間報告会は全員の出席が必須で他の大学院生の研究を自分の研究と関連づけて考えさせる効果を持つとともに、修士1年生においても議論に参加することで研究能力の育成と自らの研究への方向付けを定める大きな効果を持っている。

履修科目登録は「大学院学則」に示してある。修了要件は所定の単位を修得したうえ修士論文審査および最終試験に合格することが必要である。社会福祉学研究科では2年以上在学し、必修科目、その他の講義科目で合計30単位を修得したうえ修士論文審査および最終試験に合格することが必要である。なお、教員が2つの専攻の所属に分離しているため論文作成に必要な科目が他専攻で履修できないことがないよう、両専攻ともに研究指導教員の指導の下にどちらの専攻の科目からも選択して履修できる。

なお、福祉環境学専攻では必修科目として「社会福祉学・福祉環境学専門研究」を設置しオムニバス形式をとることにより大学院の入門教育となるとともに幅広い多様な研究の方向性の提示をしている。またフィールドワーク実施科目と講義科目の連携により単なる現地体験に終わらない配慮を行っている。特に現地調査の方法論である「ソーシャルワーク・リサーチ専門研究」、「社会調査方法論専門研究」と現地フィールドワークの「福祉環境学フィールドワークⅠ」は、本学水俣学研究センターの事業で学外若手研究者のセミナーである「若手研究セミナー」との連携において、フィールドへの関心を共有し研究の方法をともに修得することによって研究の視野を広める科目ともなっている（資料 4(3)-25）。

また「福祉環境学フィールドワークⅡ（国内公害発生地域研修）」は水俣以外の公害多発地域でのフィールドワークを実施することにより、水俣のみでなく国内のケースの研究か

らの修得によって同様に研究の視野を広める科目となっている。さらに「福祉環境学フィールドワークⅢ（国外公害発生地研修）」においてはその研究の視点を海外にまで広めている。

これらの「福祉環境学フィールドワークⅠ～Ⅲ」は中心の視点を本学の地元である熊本に置きつつ福祉環境学の方法論によるフィールドワークをローカルからグローバルな視点まで広める特徴を持っている。

学習指導の充実については、大学院 FD 委員会において学生が可能な限り様々な授業を受講でき、幅広くかつ高度な教育を保障することを目的にセメスター制の採用について検討した。その結果、科目履修状況の実情に合わせて研究科委員会において 2013（平成 25）年度 FD 委員会での議論に従って講義科目のセメスター化を決定し、2014（平成 26）年度より実施した。またフィールド科目も組み入れ適宜配置している。さらに 2014（平成 26）年度より大学院修士課程の講義科目をセメスターとした。これによって科目毎の履修者が増加し FD 委員会および研究科委員会の意図した結果となった（資料 4(3)-28）。

さらに院生の主体的参加を促すために、学部教育の充実および、大学院学生が教員・研究者になるためのトレーニング機会の提供と経済的支援を目的としてティーチング・アシスタント（TA）制度を設けている。TA の職務内容は学部学生に対する講義、実験、実習、および演習の教育補助授業であり、実際の内容としては留学生支援、授業補助、フィールドワーク補助などがおこなわれている（資料 4(3)-29）。

（2）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

〈1〉大学全体

シラバスについては、統一した書式で作成している（資料 4(3)-30）。15 回の授業内容・到達目標・事前事後学習・評価方法などが明示されている。シラバスの記載内容の適切性に関しては、各学部の運営委員会によるチェック体制が構築されている。また、授業内容・方法とシラバスの整合性については、「学生による授業評価アンケート」においてシラバスが授業選択に有効であったかどうかを尋ね、検証している（資料 4(3)-11）。

〈2〉商学部

シラバスは全学部で統一された書式があり（資料 4(3)-30）、本学部もそれに則っている。その項目には「科目名」、「担当者」、「授業内容ならびに授業計画」、「到達目標」、「事前事後学習」、「関連する科目」、「成績評定の方法」、「テキスト」、「参考文献」など細かく記されており、印刷された冊子として学生に手渡されている（資料 4(3)-8、資料 4(3)-9、資料 4(3)-10）。シラバスの各授業の内容は学部の運営委員会（学部長、学科長）が一つずつチェックし、内容が不十分な場合は、執行部で協議し、必要があれば担当者に改善を要求している。また、授業内容・方法とシラバスの整合性に関する検証であるが、問題が指摘された授業に関しては、これも執行部で協議し、必要があると判断される場合は、担当者に直接申し入れ、対処する形を取っている。

学生による授業評価アンケートをまとめた授業評価報告書により、「シラバスの情報は十分か」という質問事項に対し、「とてもそう思う」と「ややそう思う」を合わせた肯定的回答が、商学部では 62.0%（2011 年）、67.8%（2012 年）、68.7%（2013 年）と順調に増えていることから、改善がうかがえる（資料 4(3)-11 P.25,P.82）。

〈3〉経済学部

シラバスの作成にあたっては全学的な教学の組織である教学部会議がその方針を提案し、シラバスの授業計画における重要性を指摘し、各回ごとの講義テーマをわかりやすく書き、また、授業名と講義内容および基礎科目、発展科目、応用科目の違いによる授業レベルの違いを明確にすること、そして、評価の仕方については授業への参加態度、発言内容、レポート、そして学期試験などをウエイトを明確にして評価するように指示している（資料 4(3)-30、資料 4(3)-12、資料 4(3)-13、資料 4(3)-14）。ただし、まだいくつかその指示が十分には浸透していないものも見られるので早急に改善していきたい。なお、シラバスの適切さを判断するために学部長・学科長からなる運営委員会が教学部会議の発行した「シラバス作成のためのガイドライン」をもとに確認し、必要な場合には修正を依頼している（資料 4(3)-30）。また、シラバスの情報は十分であるかという点については、授業評価アンケート結果でも肯定的な回答が授業全体の 67.5%となっていた。学生の授業への取り組みへの影響を考えると、この点を一層改善していく必要がある（資料 4(3)-11 P.31,P.102）。

〈4〉外国語学部

本学部では、全学統一の「教務課 Information System」により、Web 経由で「シラバス作成上の注意」に基づき各教員が必須記入項目である「授業内容ならびに授業計画」、「到達目標」、「事前事後学習」、「関連する科目」、「成績評定の方法」、「使用テキスト」、「参考文献」を記載することで、具体的かつ詳細な情報提供・履修指導を行っている。講義内容については、春学期・秋学期いずれも各 15 回、計 30 回の講義内容が明示され、また学生主体の学習活動である専門演習に関しても、活動目的を学生に意識づけするためにも、通年全 30 回分の内容を明確に記載している。特に到達目標については、学部が育成を目指す学生の「語学力」、「理解力」、「問題解決能力」のいずれの能力育成に寄与する科目であるのかを示すと同時に、受講効果を高めるため、事前・事後学習の内容を示している。また、成績評価についても、平常点と定期試験、課題レポートの評価割合や加点・減点の要素をできるだけ明示することで、学生たちの学習意欲の向上に資するようにしている（資料 4(3)-30、資料 4(3)-16、資料 4(3)-18）。

なお、シラバスと実際の授業内容の整合性については、年 1 回、学生に対して実施している「学生による授業評価アンケート」に「シラバスの情報（授業の目標、成績評価基準など）は十分でしたか」、「授業 1 回あたりの分量・進度は適切でしたか」など、シラバス関連の質問項目が設けられており、各教員が担当するすべての授業科目（アンケート実施科目）に関して、各教員に詳細な評価結果がフィードバックされる制度が機能している。その結果、おおむねシラバス通りに授業運営が行われているといえる（資料 4(3)-11 P.117,P.122）。

〈5〉社会福祉学部

本学部では、各学科の特性に応じた科目のほか資格に関連した科目を学科を横断して配置しており、シラバスは、担当教員間の連携をはかりながら、統一的な様式で作成している（資料 4(3)-30、資料 4(3)-20、資料 4(3)-21、資料 4(3)-22、資料 4(3)-23、資料 4(3)-24）。

シラバスの書き方に不備があれば、学部長および学科長から構成される「学部運営委員会」から改善を求めている。

授業は、シラバスに沿って行われている。学生の理解状況に応じてシラバスとは異なる

授業を行う場合には、あらかじめ学生に変更内容とその趣旨を伝えている。学期末の「学生による授業評価アンケート」の項目の一つに、シラバスと授業内容の整合性に関する質問を設けており、各教員は評価結果を踏まえて整合性を高める方向に改善を図っている。

社会福祉士の資格取得に関する科目では、専任・非常勤教員合同の演習担当者会議のなかでも使用するテキスト、出席の取り扱い、評価の方法について統一的な見解ですすめられている。

シラバス内容の充実については、「学生による授業評価アンケート」の設問「シラバスの情報（授業の目的、成績評価基準など）は十分か」において7割の学生が肯定的に評価している（資料 4(3)-11 P.49,P.142）。

〈6〉商学研究科

シラバスには、授業の到達目標およびテーマ、授業の概要を示し、各回の授業計画と事前事後学習の指示、成績評価の方法を明示している（資料 4(3)-25）。研究科長を含む複数の教員でシラバスチェック委員会を構成し、適切ではないシラバスについては修正を指示し、シラバスの信頼性を高めるよう努めている（資料 4(3)-31）。

〈7〉経済学研究科

統一的な書式に基づきシラバスを作成し、学生に対して事前に公表し、履修科目決定のための情報を提供している。シラバスの様式については事前に研究科委員会において提示し、様式に従った作成を各教員に依頼している（資料 4(3)-25）。学生は、このシラバスを参考に、自己の専修科目の研究、とりわけ学位論文の作成に必要と判断される科目を体系的に履修し、深くかつ視野の広い研究成果をあげることができている。

〈8〉国際文化研究科

本研究科では、3つの専修分野を置いた上でのコースワークとリサーチワークの融合や、FD委員会での指導内容の改善への取り組みなどを通して、充実したカリキュラム編成に基づいた授業を開設し、実施している。授業の詳細は大学院シラバスで明示し、学生に示している。シラバスはホームページからも閲覧できる。シラバスには「授業の到達目標及びテーマ」、「授業の概要」、「授業計画」、「事前事後学習」、「テキスト」、「参考文献」、「成績評価」を明記しており、これに従って授業が行われている（資料 4(3)-25）。授業の詳細は担当者に任さざるを得ないが、どの授業も小人数授業であるため、学生とのコミュニケーションが十分にとれる状況にある。

〈9〉社会福祉学研究科

本研究科は社会福祉学専攻、福祉環境学専攻から構成され、社会科学分野のみならず、自然科学、複合領域に演習・授業も多岐にわたるが、項目を統一したシラバスを作成して履修上の情報が不足しないようにしている。シラバスには、授業の到達目標およびテーマが明示され、授業の概要を示し、各回の授業計画を事前に明らかにし、事前事後学習の指示、テキスト、参考文献等を示し、成績評価の方法、評価基準が明示されている（資料 4(3)-25）。シラバスは科目別に Web の大学院 HP から閲覧、印刷できるようになっている。特に 15 回の授業内容を分けて詳述することで授業内容の連続性、ストーリー性が理解できるようになっている。

（3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

成績評価と単位認定については、学部においては、学則及び「試験および成績評価に関する細則」で定めている（資料 4(3)-32 第 24 条,第 25 条、資料 4(3)-33）。授業ごとの成績評価の方法は、あらかじめシラバスで明示されており、成績評価に疑義がある場合は、成績評価についての問い合わせ制度によって、科目担当者に確認することができる（資料 4(3)-34）。

1 単位あたりの授業時間は学則に定め、授業時間の確保に努めている。1 年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間も含め、35 週に渡ることを原則とし、授業日は春学期、秋学期それぞれ 15 週を確保している（資料 4(3)-32 第 15 条,第 33 条、資料 4(3)-1 P.2）。

既修得単位の認定は学則及び「単位換算認定基準」に基づいて行われ、制度として入学前単位認定、留学、三大学単位互換制度、放送大学、沖縄国際大学との単位互換制度がある（資料 4(3)-32 第 26 条～第 30 条、資料 4(3)-35）。成績の可視化を目的とした GPA 制度も導入しており、学生は履修計画と修得状況を照らし合わせながら履修計画を考えることができるようになっている（資料 4(3)-36）。

大学院においては、単位認定および評定について学則および研究科規則に定め（資料 4(3)-37 第 14 条～第 15 条の 4、資料 4(3)-27 第 6 条,第 7 条）、シラバスに「成績評価」の項目を設け、学生に明示している。大学院の授業日は、学部の学年歴に準じて毎年設定され、授業日数を確保している（資料 4(3)-26 P.1）。

〈2〉商学部

成績評定は「試験および成績評価に関する細則」で定められており、それに則り、授業担当者の責任で適切に行われている。

評価方法に関しては、全学的に統一されたシラバスの「成績評価の方法」の項目で明示しており、どのような方法で成績評定が行われるか学生自身把握できる。また、学生が自分の成績に疑義がある場合は、全学的なシステムに則り、教務課で手続きをし、問い合わせをすることができるようになっている。

留学先で取得してきた単位、編転入の際の単位換算など、既修得単位の認定についても、「単位換算認定基準」に則り、教授会において認定を行っている。

〈3〉経済学部

成績の評価は、「試験および成績評価に関する細則」に基づき、授業担当教員の責任によって実施される。成績評価の方法は、あらかじめシラバスで明記するようになっている。

教員が単独で担当している科目については担当教員の判断にまかされていることの方が多いが、「経済学入門」や「情報リテラシー」などの同一科目を複数の教員が担当する科目では、非常勤講師を含めて成績の評価が詳細に決められていて、担当者間での評価のぶれが生じないようにしている。

学生が自分の成績に疑義がある場合は、全学的なシステムに則り、問い合わせをすることができるようになっている。教員は学生の答案用紙は少なくとも 1 年間は保管することが義務づけられている。

〈4〉外国語学部

英米・東アジア両学科とも、統一の書式（Web 経由のデータベース入力）によるシラバス記入の実現により、明確な成績評価・単位認定の基準が学生に明示・周知されている。

英米学科では、担当全教員が、シラバスと学生便覧に記載されている成績評価の方法と「試験及び成績評定に関する細則」にそって、厳格に適切に単位認定を行っている。外国語と演習に関しては、原則として授業時間数の3分の2以上出席しなければならない、無届けで連続3回以上欠席した場合は履修を辞退したものとみなすといった項目については、機械的ではなく、学生の状況や科目の特質などを鑑みた上で、各教員がある程度柔軟に対応している。

東アジア学科でも、成績評価・単位認定はシラバス記載の評価基準に基づき適切に行われている。定期試験以外に、平常点として特に語学科目であれば日頃の学習事項の定着ならびに到達度を図るための小テスト、講義科目であれば学習事項の理解を深めるためのレポート課題による評価など、学習過程の評価も重視した多角的な成績評価を行っている。

また、全学的にGPA制度を導入することによって、成績評価がより厳密化され、履修取り消し制度や成績評価問い合わせ制度などにより、学生に公平にかつ不利益を生じないように配慮している。

〈5〉社会福祉学部

成績評価と単位認定は適切に行われている。各授業科目の成績評定はシラバスに明記され、学生に周知されている。評価の内容についてはシラバスに記載しているが、学生自身の学習成果と評価を認識できるように科目担当教員に確認することができる。成績評価は、学期ごとの試験等により成績評定が行われる。また、2014（平成26）年度より新たにGPA制度を導入されたことによって、成績評価がより厳密化され、学生も視覚的にGPAを把握できるようになった。

〈6〉商学研究科

単位認定および評価の基準はシラバスに明示されており、それに従って、適切に単位認定を行っている。

なお、入学前の既修得単位等の認定については、「大学院学則」に則り、適切に行っている（資料4(3)-37 第15条の3）。商学専攻修士課程の入学者のうち本学大学院会計専門職研究科修了者については、入学前の既修得単位等の認定を行っている。

〈7〉経済学研究科

成績評価と単位認定の基準はシラバスに明示され、それに準拠した成績評価と単位認定を適切に行っている。シラバスにおいて単位認定および評価の基準を事前に学生に知らせることで、学生の履修態度を改善し、かつ評価に対する納得性を高めている。

なお、入学前の既修得単位等の認定については、「大学院学則」に則り、適切に行っている（資料4(3)-37 第15条の3）。

〈8〉国際文化研究科

単位認定および評価の基準は『大学院シラバス』で明示され、それに準拠した単位認定を適切に行っている。

国際文化研究科のように多種多様な専修科目を設けている研究科においては、科目の特性によって、成績の評定の仕方も異なるので、具体的にどのような方法で評定するのかを『大学院シラバス』に明示している。

なお、入学前の既修得単位等の認定については、「大学院学則」に則り、適切に行っている（資料4(3)-37 第15条の3）。

〈9〉社会福祉学研究科

成績評価と単位認定は修士課程では一専門研究科目(講義・演習)を自己の専修科目とし、博士後期課程においては一研究指導を専修としている。修士課程では2年以上在学し必要な単位を修得することが必要である。なお成績評価および単位の認定については、社会福祉学研究科FD委員会において論文作成やその指導体制との関係において広範な議論の中でなされつつある。単位認定基準は修士課程においては「大学院研究科規則」に明確に定め、厳格に実施されている。なお、2013(平成25)年度のFD委員会において授業科目の内容形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していることも課題としてあげられ、講義科目の Semester 化(半期・2単位)の一因になった(資料4(3)-28 P.7)。

成績評価および単位の認定については2専攻があり、しかも内容が多岐にわたるので科目毎の評価基準や単位認定基準により成績評価と単位認定を行っている。その基準については『大学院シラバス』に「成績評価」の項目を設けて公表・周知している。

なお、修士論文についての成績評価および単位認定については複数回にわたって厳格に審査している。副査は研究科委員会でその専門性などから適格者を厳密に検討し決定し、中間で副査は原則的に出席し中間的評価を述べるのが義務化され厳密かつ集団指導体制での評価システムを実現している。

〈4〉教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

〈1〉大学全体

毎年、学生による授業評価アンケートを実施しており、アンケートの結果は報告書を作成することで公開し、担当者へフィードバックしている。なお、2014(平成26)年度からは、アンケート結果を授業改善に結びつけるために、各学部の運営委員会が報告書の内容を精査し、評価が低い教員については授業改善の申し入れをするようにしている。

〈2〉商学部

全学的な取り組みとして行われている授業評価アンケートの結果について、商学部の傾向を教授会で共有するようにしている。その結果をまとめた授業評価報告書によると、授業の成果に関し、「内容が理解できた」と回答した学生は2011(平成23)年度63.9%、2012(平成24)年度68.1%、2013(平成25)年67.7%、「知らなかった考え方や発想に触れた」と回答した学生は、同様に71.6%(2011年)、75.1%(2012年)、74.3%(2013年)、「さらに進んだ勉強をしたい」という回答は、51.3%(2011年)、53.5%(2012年)、55.0%(2013年)となっており、2011(平成23)年から2012(平成24)年に関しては改善したものの、その後は停滞が見られる(資料4(3)-11 P.27)。

商学部においては、独自のFD研究会を定期的に行い、問題点や授業改善のための情報の共有をはかっている。2014(平成26)年3月に行った研究会では、授業で実際に行われている工夫を講義スタイルのものと演習スタイルのもので各2人ずつ披露して意見交換を行った。同年7月の研究会では、前学部長からこれまでの活動報告と検討した課題について報告を受け、今後の検討課題とそれについての意見交換を行った。続いて10月には、会計専門職コースの現状と課題について担当教員より報告を受けて意見交換を行った。また、2015(平成27)年1月にもFD研究会として、商学部の教員の授業を公開し、授業参観を

実施した（資料 4(3)-38）。

〈3〉経済学部

教育成果については、学部 FD 委員会で定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけていくこととしている。ミクロ経済学とマクロ経済学は経済学教育の根幹の科目であることから、経済学部の学科共通の基本科目として体系的に組み込まれているが、そのあり方についての検討は FD 活動の一環として、毎年、学部内のミクロ経済学およびマクロ経済学の授業内容を検討する会である「ミクロ・マクロ経済学会議」でなされており、学部再編にあたって、2014（平成 26）年度から 2015（平成 27）年度にかけて 3 冊の教科書を作成することとなり、現在取り組み中であるが、そのなかで、これまでのミクロ・マクロ経済学の低学年次での授業への学生の理解と問題点を洗い出している。

〈4〉外国語学部

全学的な取組として、学生による授業評価アンケートを全学的に行い、授業内容・方法の改善に努めている（資料 4(3)-11）。また、外国語学部独自に自己点検・評価を行うことを目的に、隔年で学生の意見や要望を直接聞く場を設け、提出された意見や要望をもとに教員間で授業内容・方法の改善について話し合っている（資料 4(3)-39）。

また、学部 FD 委員会では、2012（平成 24）年から 2014（平成 26）年まで、「推薦入試合格者に対する入学前教育のあり方」（2012（平成 24）年 11 月）、「中途退学者の予防」（2013（平成 25）年 10 月）、「きめ細かな学生指導のありかた」（2014（平成 26）年 1 月・2 月）というテーマで学部教員間における意見交換会を持った。

これ以外にも、英米学科においては、単位認定のために、小テストや定期試験やレポートの提出を定期的に行っている。「専門演習 I・II」と「卒論演習」では学年末に各ゼミでゼミ論集と卒論集を作成している（資料 4(3)-19）。また、上記の FD 活動の過程で、昨年度「きめこまかな教育」について議論を深め、アカデミック・アドバイザー制度を導入し、教育全体の改善に活かすことができている。また、FD の成果として、教師と学生間のコミュニケーションを充実させるために、学科のホームページに「ブログ」の空間を設置し、有効に活用されている（資料 4(3)-40）。

また、東アジア学科では、上記 FD 活動を踏まえ、在学生の学習状況に関する情報交換の機会を月 1 回以上開催される学科会議の際に行っている。これにより 1・2 年次は必修語学科目、3 年次は必修の専門演習科目、4 年次は専門演習・卒業論文演習担当者を中心として、すべての学生の講義出席状況や学修の進捗状況について詳細な意見交換を行い、欠席が目立つ学生や学修に遅れがみられる学生について、個別に学年主任あるいはゼミ担当教員が面談を行い、早期に問題発見・解決に努めるようにしている。この結果、中途退学者の減少に大きな効果がみられている（資料 4(3)-41）。

〈5〉社会福祉学部

本学部では FD 委員会の活動の一環として、教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会を設けており、教員が相互に授業内容を実際に参観し教授法についてのスキルアップを図っている。また、全学的に実施される学生による授業評価アンケートを踏まえて各科目の授業内容の改善を図っている（資料 4(3)-11）。

第一部社会福祉学科では、「入門演習」および「社会福祉入門」の 1 年次の必修科目にお

いて独自のアンケートを実施し、学修到達状況と授業の改善課題を把握している。その上で、学科会議において、アンケート結果を検討し、初年次教育の効果を高めるために、秋学期のフィールドワークの実施時期を変更したり、春学期にもフィールドワークを取り入れるなどの改善を行った（資料 4(3)-42、資料 4(3)-43）。

第二部社会福祉学科においては、2014（平成 26）年度は、毎年実施している「卒業演習」「卒業論文・制作」説明会への担当者の参加を強化し、教育内容・方法を直接伝える工夫をした。また、社会福祉士養成課程委員会では、社会福祉士の指定科目について、授業参観を実施し、教育方法の相互評価を実施している（資料 4(3)-44）。

福祉環境学科では、毎年度初めに「福祉環境学演習」説明会を開催し、担当教員全員が授業内容のプレゼンテーションを行っている。また、福祉環境学入門（1年次春学期）においては、7名の学科所属教員が講義を行い、それを他の学科教員が参観することにより、授業方法に関する相互評価の機会を設定している。

ライフ・ウェルネス学科においては、2014（平成 26）年度は、毎年実施している「演習 I、II、III」、「卒業論文・制作」説明会への担当者の参加を強化し、教育内容・方法を直接伝える工夫をした。

ソーシャルワーク演習に関しては、専任および非常勤の複数の教員が担当していることから、毎年、専任と非常勤の教員による「ソーシャルワーク演習講師会」を実施し、教育の内容・方法の向上を図っている（資料 4(3)-32）。

〈6〉商学研究科

2012（平成 24）年度「大学院将来構想委員会」において、大学院においても FD 活動に力を入れるべきという報告書が提出され、商学研究科においても 2013（平成 25）年度より FD 研究会の活動を開始した。2013（平成 25）年度の活動では、大学院教育での PDCA サイクルの重要性および授業方法等改善項目について意見交換を行った（資料 4(3)-45、資料 4(3)-46）。

〈7〉経済学研究科

2012（平成 24）年度第 13 回経済学研究科委員会（2013（平成 25）年 1 月 13 日）において経済学研究科内に FD 小委員会を設置することを決定した。その構成員は研究科長、運営委員 2 名、研究科長経験者 2 名の 5 名である。2013（平成 25）年度には 2 回の FD 委員会を研究科委員会終了後にほぼ全員の研究科委員の出席のもとに実施し、研究科のカリキュラムに関する課題について意見交換を行い、認識を共有した（資料 4(3)-47）。

〈8〉国際文化研究科

本研究科の FD 委員会において、教育理念に基づく教育方法および教育効果などについて討議している。2013（平成 25）年度は 3 回の FD 委員会を開き、教員間での意見交換および学生を交えた意見交換を行い、学習のあり方、教育成果、評定のあり方などを議論している。その内容は「2013 年度 FD 活動報告書」にまとめられている（資料 4(3)-48）。

リサーチワークにおける教育成果の検証は、一つには論文作成段階での経過報告書（修士課程）および中間報告会（修士 1 回、博士後期 2 回）で行われ、その検証結果が、その後の論文作成に役立てられる。また、学生の研究業績については、博士後期課程の学位申請にあたり、その目録を提出するものと定められており、基準（少なくとも一つの学術誌掲載論文）が満たされているかが検証される。修士号申請にあたっては研究業績目録の提

出は求められていないが、論文そのものの中で、過去の業績が明らかになる。

〈9〉社会福祉学研究科

本研究科内に設置されたFD委員会を年間数回開催し、研究科全体における組織的な成果の検証を行っている。2013（平成25）年度は5回の会合を開催し、コースワークとリサーチワークを有機的に組み合わせた教育を実施するためのカリキュラムのあり方および論文指導体制のあり方を検討した。その他、教育改革・大学改革に関わる文科省の方針と本研究科のあり方、教職免許の取得方法、学位授与プロセス、論文博士の審査方法、自己点検のあり方などについても議題として検討した。また、FD委員会での討論は次年度以降のカリキュラム等に反映されている[例：2014（平成26）年度からの Semester 制の採用]。さらに、修士課程では2回の中間報告会、博士課程では研究例会を開催し、論文作成に向けて複数の教員による指導を行う中で個々の研究科生の教育成果について一定程度検証している。しかしながら、FD委員会は2013（平成25）年度に開始されたばかりで、以降の継続的な検証が必要である（資料4(3)-28）。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

シラバスの書式を統一したことにより学生が授業選択する上での指針となっており、また、学生による授業評価アンケートも授業改善に役立てられるようになった。

〈2〉商学部

シラバスに授業計画を15回明記し、また「到達目標」、「事前事後学習」、「成績評定の方法」なども記することから、授業をどのような流れで展開し、到達点とそれに基づいて評価をどのように行うのか、そして、それに向けて学生はどのような予習復習をしなければならないのかを明示している。シラバスの記述内容が詳しく記されるようになり、教員はそれを意識して授業の組み立てを考え、授業を行うようになった。また、授業1回ごとの内容がシラバスに記されることにより、その日の授業は何をするのかが、教員と学生の双方に明確となり、授業の充実に役立っている。

〈3〉経済学部

本学部では新しいカリキュラムのもとで、現在、1年次の導入演習が置かれており、これは初年次の大学での生活面・授業面での不慣れな面の改善への支援という観点も求められている。本学部ではそれに対する対応として導入演習のシラバス内容の統一化を図っている。学生の評価はおおむね好評である。

経済学教育の基礎をなすマイクロ経済学、マクロ経済学の授業を改善するために「マイクロ・マクロ経済学会議」が設置されており、昨年来、新カリキュラムの導入にあたって、授業内容の再検討を行って、高等学校教育との連続性を重視した授業の必要性、複数教員によるシラバスの統一、パワーポイントの共通化、試験問題の統一化が図られた。これはマイクロ・マクロ経済学についての学生の理解を高めるのに役立っている。

〈4〉外国語学部

東アジア学科においては、やはり少人数教育体制による講義・ゼミがなにより効果的となっている。

英米・東アジア両学科とも、シラバス作成後の学科長・学部長による確認と修正の制度化が行われており、全授業内容の事前告知による科目学習内容の全体像が周知されており、この結果、成績評定基準の事前告知による成績評価異議申し立てが減少している。

英米・東アジア両学科ともシラバス整備に伴い行われてきた到達目標、成績評価基準の明確化と、シラバス記載による学生への周知が実現しており、成績評価問い合わせ制度実施による成績評価の厳格化が実現している。

外国語学部が独自に実施している自己点検・評価を踏まえた授業内容・方法の改善をなしている（資料 4(3)-39）。

〈5〉社会福祉学部

第一部社会福祉学科では、1年次の「入門演習」では読み・書き・調べる・発表するなどのリテラシー教育に加え、今年度、初めての試みとしてフィールドを歩きながら気づきを経験する地域踏査（美里町での「フットパス」形態によって実施）を取り入れた。この試みは、昨年度末に「社会福祉入門」（秋学期）においてフィールドワークを体験した1年生を対象として実施した学科独自のアンケートの結果として、春学期も地域に出たかったという声が多かったことを受けて導入した。今年度は改善を図った「入門演習」において学生による授業評価を実施し高い評価を得た。

子ども家庭福祉学科では、1年次の「入門演習」では地域の子育てに関わる社会資源調査、2年次の「子ども家庭福祉演習Ⅰ」では地域踏査（子育て支援施設等におけるインタビュー）を行っている。これらは能動的学修の姿勢を養うとともに、専門科目を学んでいくための基盤として学生の動機付けにつながっている。

学生は、シラバスに全科目で到達目標や事前学習・事後学習項目、成績評定の方法等が記述されることで、教育課程編成の方針に基づいた各科目の内容を検討できる。

社会福祉士の資格関連演習科目では、専任教員だけでなく、非常勤教員との教育方針、授業計画、テキスト、成績評定について協議する場を設定することで、全科目で整合性ある授業を展開している。

授業評価やFD活動による取り組みを学部としても徐々に展開してきた。2013（平成25）年度より、通常の授業を他の教員が参観して、教授法の向上につなげている。

〈6〉商学研究科

研究指導計画に基づき、研究指導教員が研究指導、学位論文作成指導を行う仕組みが確立している。

シラバスの内容が詳細になったことにより、学生が事前に講義内容を十分に把握でき、自己の専修科目の研究、とりわけ学位論文の作成に必要なと判断される科目を体系的に履修し、深くかつ視野の広い研究成果をあげることができるようになった。

シラバスにおいて単位認定および評価の基準を明示することによって、学生の履修態度が改善し、かつ評価に対する納得性を高めている。

商学専攻修士課程の入学者のうち本学大学院会計専門職研究科修了者について、入学前の既修得単位等の認定が行われている。

〈7〉経済学研究科

修士課程では、学生が1年次秋学期（1月中旬～2月初旬）の研究経過報告会で実質的な研究計画書を提出し、博士後期課程では1年次7月末までに研究計画書を提出し、それに

基づき主査を中心に副査2名を加えた集団指導体制で学位論文の作成指導が行われている。集団指導体制のもとでの計画的研究の推進によって、円滑な学位論文作成が達成されている。

研究科委員会においてシラバス様式とそこに盛り込むべき標準的内容を確認し、認識を共有することで、学生に必要な情報が一層きめ細かく提供されるようになった。

〈8〉国際文化研究科

個々の学生の研究に指導教員が十分な助言のできるマンツーマン体制での指導ができています。一方この指導方法では、情実に流されやすいきらいもあるので、修士課程での中間報告会や博士後期課程での副指導教員を含めた3名体制など、他の教官からのアドバイスを受けやすい体制を取っている。

シラバスについては、いずれの授業も少人数授業であり、学生の意見を直接指導に生かせる状況にある。それが、テキスト選択、指導方法などシラバスの充実に寄与している。

〈9〉社会福祉学研究科

初年度からの報告会などの実施を複数回設けて段階的な研究スケジュールの明確化がなされた。講義のセメスター化による科目選択の広範囲化、大学院入門科目の実施による多様な研究の方向性の提示を実施し実際に選択科目の履修者数が増加した。福祉環境学専攻ではフィールドワークと講義科目の連関がなされるとともに、連携活動によってさまざまな学内資源、学外資源の活用が行われている。

数年前まではシラバスの執筆内容が担当者に任されていたため、簡単な内容紹介にとどまるものなどもあり形式上のばらつきがあったが、執筆のフォーマットが決められたことによってこれらの点が改善された。特にシラバスの講義内容が項目化、詳細化されたことにより履修者が事前の講義内容を十分に把握でき、自らの研究と講義との関連性を考えることができるようになった。また到達目標・テーマや成績評価が示されて、履修する際の指針が示され参考にすることができるようになった。

FD委員会と研究科委員会で単位制度を再検討した結果、講義科目の開講期間、単位を変更した。シラバスに成績評価に関する事項を掲載するようになり、評価の基準が明確に示されるようになった。

研究科FD委員会の設置による教育成果の検証、教育方法の改善として開講期間、単位の変更を行った。FD委員会は単年度にとどまらず2014（平成26）年度も継続的に開催されるようになった。

② 改善すべき事項

〈1〉大学全体

「学生による授業評価アンケート」を授業の改善にどのように役立てているのか検証する体制が不十分なところがあり、今後は改善の成果報告を義務づけるなどの取り組みが必要である。

〈2〉商学部

シラバスの記載方法のさらなる工夫と、教育内容ならびに教育方法の適切性に関して授業ごとに細かく検証する組織やプロセスの確立が求められる。

個別の授業に対する授業内容・方法とシラバスとの整合性に関する組織的な取り組みが

恒常的に行われているわけではないので、その点の改善が求められる。

授業評価アンケートは授業ごとに実施されているが、学部として合計した数値として公表されているため、授業ごとの結果や意見がアンケートに答えた受講生は知ることができない。また、教員も相互にどの授業でどのような意見が多かったのかを知ることができない。授業の担当者には担当授業ごとに結果が渡され、自由記述を含めて学生の声が届けられるようになっているが、それがその後の改善に役だっているかどうかの検証はなされていない。授業ごとの公表と組織的な改善プロセスの確立が必要である。

FD 研究会による授業改善のための教育方法の開発が課題である。

〈3〉経済学部

新入生の新しい大学生活・授業の支援の面で 1 年次の導入演習が置かれているが、その効果を向上させるためにシラバスの共通化を一層推進する必要がある。また、「学生による授業評価アンケート」による授業改善の取り組みについては、現在必ずしも有効なものとはなっていない。授業評価アンケートの個別集計結果を当該教員に渡すだけで、全学の委員会ではアンケート結果を学部ごとに集計し、結果について報告をするということになっており、教員の直接的な授業改善につながっていない。全学的な改善への取り組みが行われる必要がある。

〈4〉外国語学部

英米学科としては、4 年次の「卒論演習」、「専門演習Ⅱ」は、どちらかを選択必修に据えたいところであるが、就職活動との兼ね合いや卒業要件となるために、選択科目としている。そのために、履修する学生の数が多くなく、選択であっても、3 年次の「専門演習Ⅰ」で学んだ内容を発展させようとする意識を高めさせ、なるべく多くの学生が「卒論演習」か「専門演習Ⅱ」のどちらかを履修するように指導をする必要がある。

東アジア学科としては、韓国語の初年次教育などでは、1 年次用の「文字と発音」、「基礎」、「最重要単語 600」などの教材を編み、「リレー式」講義が部分的に実現しているが、中国語教育に関しては、初学者向けのオリジナルテキスト「くまがく中国語発音編」（資料 4(3)-49）が編纂されているが、語学科目相互間の明確な連携体制が存在しない。より語学教育の担当教員による密接な連携が必要と考えられる。

両学科とも、効果があがっている取組をさらに充実させるとともに、東アジア学科に関しては、語学科目である韓国語・中国語科目の到達目標の設定に関して、会話、読解、作文などの技能ごとに、また履修年次ごとに幾分ばらつきが見られたり、統一性に欠けたり、系統立っていない面が見られる。従ってこれらの到達度を基準にした成績評価も、一般に言われる当該外国語の初級、中級、上級のような習熟度を真に反映したものか、些か疑問の余地がある。到達目標と成績評価について再度、担当教員間における検討が必要である。

「学生による授業評価アンケート」の調査結果に関して、各教員が報告書を読み自身の授業内容・方法の改善に役立てるという個人レベルの対応でとどまっており、学部、学科、コースにおける組織的な授業内容・方法の改善に結びついていないと言える。

〈5〉社会福祉学部

専任教員、非常勤教員との教育方針、授業計画等の整合性ある授業の展開は、社会福祉士に関連する演習科目に限定されたものになっている。社会福祉士養成に関わる講義系科

目への拡大、資格系科目以外への拡大について検討を要する。

授業参観は昨年度、社会福祉士の指定科目だけを対象にして、任意参加の形態で導入した。参観科目も、参観人数も少ないことから、これらを増やしていく取り組みが必要である。

シラバスの内容に関して、7割の学生が肯定的に評価している。しかし、学科によって評価が異なる部分もあり、継続して内容の充実に向けた研究・協議が求められる。

第一部社会福祉学科全体の合意によって取り組んでいるアクティブ・ラーニングであるが、大講義での一方向的な講義形態の克服と「双方向授業」、「三方向授業」への発展などについては多くの授業で展開されているとはいえない。

第二部社会福祉学科、福祉環境学科では、授業方法に関する相互評価システムの導入について、社会福祉士養成課程担当者にて実施されている授業参観による相互評価については、担当者が限定的で学部全体に周知されていない。体系化し、授業方法の改善に向けた研究を相互評価システムとして導入することが課題である。

〈6〉商学研究科

大学院将来構想委員会の答申により、FD研究会が研究科ごとに設置され活動が開始された。FD研究会はスタートしたばかりであり、明確な目標が定まっておらず、そこでの議論が研究科委員会に提言するなどのフィードバックがまだできていないため、改善に結びついていない。

〈7〉経済学研究科

シラバスの様式の統一化は研究科委員会を通じて担当教員に周知されているが、その実施状況に関するチェック・システムはルール化されていないので、そのための具体的体制づくりが必要である。

教育方法改善に向けた組織的取組はFD小委員会を中心に始まったところであるが、2013（平成25）年度の会議開催は2回にとどまった。今後、その質・量の両面で一層の充実を図る必要がある。

〈8〉国際文化研究科

シラバスについては、学生による授業評価が行われていない現状では、シラバス通りに授業が行われているかの検証は難しい。改善の余地がある。

熊本学園大学大学院研究科規則第7条により、「授業科目の成績は、A、B、C及びDの評定をもってあらわし、A、B及びCをもって単位取得と認定する」と定められているが、学部の成績評定の基準、S、A、B、C、Dとは異なっている。大学全体から見た場合の評定の仕方に統一性がない結果となっているので、今後の大学院での議論を待ちたい。

FD委員会では、教育方法や効果について討論を行っているが、教育方法が学業や成績にどのように反映されているか、についての検証が十分ではないように思われる。

〈9〉社会福祉学研究科

フィールドワーク科目が充実しているものの、講義科目へのフィールドワーク担当者の授業担当など、その関係についてなお一層の連携性を持つ必要がある。

またTA制度は社会福祉の発想に立つ大学院からの学生支援制度であり、その有効性が各年の実績から示されているが、全学的な体制に波及していないことが問題点となっている。

研究科における各科目の位置づけがシラバスに記されているとは限らず、研究科での研

究・教育上の位置づけのもう一段の明確化が望まれる。

また大学の方針として紙媒体でのシラバスの配布が中止され、シラバスは大学院の Web 上から閲覧・印刷されることになった。しかしながら科目毎の閲覧・印刷になりシラバス集として研究科教育全体の体系性を示すことができなくなった。また、個別の印刷配布等の対応にかえって手間がかかることになり、授業方針の説明などの周知に問題をきたしている。

科目の内容が多岐にわたるので科目毎の評価基準や単位認定基準により成績評価と単位認定を行っていることと、大学院生の論文テーマが狭い分野に特殊化・細分化される傾向にあるなかで適切な成績・評価基準をどのように確立するかが課題になる。

FD 委員会は 2013（平成 25）年度に開始されたばかりなので将来に向けた継続的な検証とそれに基づく教育方法等の改善の検討がさらに必要である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

シラバスに関して、15 回の講義内容の明確化、到達目標・成績評価の明示によって、学生が授業計画を立てやすくなった。今後は事前事後学習に関して充実していくことが必要である。

〈2〉商学部

特記事項なし

〈3〉経済学部

特記事項なし

〈4〉外国語学部

両学科とも少人数体制による語学教育・訓練がいきとどいているが、さらに発展させるため、「授業評価」を積極的に活用するための方策を FD で検討する。

〈5〉社会福祉学部

第一部社会福祉学科独自のアンケートは対象科目を広げることによって学科カリキュラムの基礎に位置づいている諸科目の成果を測定したい。

今後定期的に計画的に「授業参観」方式を網羅的にてきるように FD 委員会で検討する。

〈6〉商学研究科

修士課程の修士論文作成のプロセスについては、現在 2 年次 7～9 月に公開研究発表会を実施している。しかし、1 年次秋学期に公開研究発表会を開催することとし、主査に加え 2 名の副査を決定し、早期に集団指導体制をとることが望ましいと思われる。

シラバスの内容が改善されたことにより、履修についても評価や単位認定についても効果的である。しかし、シラバスのとおり授業が展開されているかを検証できていないため、授業評価アンケートの実施を検討する。

〈7〉経済学研究科

現在の指導方針、教育内容、単位認定基準等については『大学院学生便覧』に明示され、所期の成果を収めているところであるが、今後とも大学院入学時の研究科長によるガイダンスにおいて学生への十分な周知徹底を行うこととする。

〈8〉国際文化研究科

個別指導の行き届いている点は、修士・博士後期いずれの課程においても本研究科の特徴であり、それを生かした各教員の指導に今後も期待したい。同時に副指導教員を含めた集団指導体制は、中間報告会に限らず多くの機会でも更に活用されることが重要である。

シラバスについて、個々の学生の意見を反映させやすい状況にあるが、FD活動での学生との懇談会も利用して、学生の生の声を今後も聞いていきたい。

成績評価および単位認定は学生との信頼関係の上に立ち、教員が客観的に行うものであり、それに沿った形で実施されている。学部で実施されている学生からの疑義申請手続きは大学院では厳密には設定されていないが、今後の課題であろう。

〈9〉社会福祉学研究科

研究経過報告会での定期的な口頭発表によって集団指導が実施されるとともに、研究計画をスケジュール化し論文作成における段階的な研究進捗状況が客観的に把握できるシステムが効果をあげているとみられるので、さらに検討を加えながら発展させていきたい。

② 改善すべき事項

〈1〉大学全体

授業改善の検証が不十分なところがあるので、FD委員会による検証や、個々の教員の改善報告書の提出などを検討する必要がある。

〈2〉商学部

学生による授業評価アンケートの結果についての組織的な改善プロセスの確立、FD研究会による授業改善のための教育方法の開発について検討中である。

〈3〉経済学部

学生による授業評価アンケートについては、現在、集計されて過年と比してどのように学生からの授業評価が改善したかを報告書として作成し、各教員にはその報告書と担当授業のアンケート集計結果を配布し、教員の教育改善に役立てている。ただ、どのようにアンケートが授業改善に役立っているかについては各教員任せという点で改善の余地があり、現在、全学的なFD委員会で検討中である。

〈4〉外国語学部

学生による授業評価アンケート調査をもとにした話し合いを学部、学科、コースで行うことにより各組織における授業内容・方法の改善に結びつける。

〈5〉社会福祉学部

アクティブ・ラーニングの意義や効果を学科会議等で十分に話し合い、学生アンケート等で効果や課題を確認しながら、教員相互の討議によって教育方法の開発を行っていく必要がある。

〈6〉商学研究科

本研究科FD研究会については、今後は、具体的な教育課程や教育内容・方法について、研究科委員会に提言するなどのフィードバックを行い、改善につながるような目標を明確に定め、開催回数を増やし、活発に活動する。

〈7〉経済学研究科

シラバスの様式の統一と内容の充実については運営委員会（研究科長に運営委員2名を加えて合計3名）の責任において原稿の点検を行い、必要な改善を図るものとする。また、

FD 活動については、研究テーマを精選すると共に量的にもその活動の充実を進める。

〈8〉国際文化研究科

シラバスおよび指導方法についての学生アンケートによる評価は、本研究科の場合は、少人数クラスであるため現実的な手法ではないと考えている。むしろ FD 活動として実施している学生との懇談会のような形の方が、学生の声を聴きやすい状況である。それ以外の方法についても今後検討していく必要がある。

学部との成績評定の基準の統一は、大学院全体に関わることであり、本研究科のみでの決定は難しい。大学院全体での検討を求めたい。

教育方法が学業や成績にどのように反映されているかの検証は、FD 活動などで学生から直接意見を聞くことが有効な方法の一つであるが、これでは捉えられない部分もある。個々の学生が研究に励みやすい働きかけは担当教員を含む我々に課せられた課題であり、今後も検討をしていきたい。

〈9〉社会福祉学研究科

定期的な研究発表プロセスと集団指導体制が効果をあげているとみられるので、今後も FD 委員会などでの定期的な検証を通じて検討を重ねる必要がある。論文テーマが狭い分野に特殊化・細分化される傾向にあるなかで対応すべき課題、また、科目の位置づけの明確化等に関しては、社会福祉学の共通の研究ベースを修得させるための必修科目、選択必修科目の拡大などといったことも FD 委員会で検討していきたい。

シラバスを「シラバス集」として印刷配布し、大学院受験希望者、新入学生、個人研究指導での科目選択等の資料として活用したい。

4. 根拠資料

- 4(3)-1 平成 26 年度学生便覧 (既出 資料 1-4)
- 4(3)-2 商学部授業時間割
- 4(3)-3 経済学部授業時間割
- 4(3)-4 外国語学部授業時間割
- 4(3)-5 社会福祉学部授業時間割
- 4(3)-6 大学院授業時間割
- 4(3)-7 履修登録ガイド (既出 資料 4(1)-21)
- 4(3)-8 2014 年度シラバス 商学部第一部商学科 (既出 資料 4(2)-6)
- 4(3)-9 2014 年度シラバス 商学部経営学科 (既出 資料 4(2)-7)
- 4(3)-10 2014 年度シラバス 商学部ホスピタリティ・マネジメント学科 (既出 資料 4(2)-8)
- 4(3)-11 2013 年度授業評価報告書
- 4(3)-12 2014 年度シラバス 経済学部経済学科 (既出 資料 4(2)-10)
- 4(3)-13 2014 年度シラバス 経済学部国際経済学科 (既出 資料 4(2)-11)
- 4(3)-14 2014 年度シラバス 経済学部リーガルエコノミクス学科 (既出 資料 4(2)-12)
- 4(3)-15 国際経済学科授業科目履修規程 (既出 資料 4(2)-9)
- 4(3)-16 2014 年度シラバス 外国語学部英米学科 (既出 資料 4(2)-14)
- 4(3)-17 外国語学部ホームページ 東アジア学科「ま・な・び」のポイント！

<http://www.f.kumagaku.ac.jp/higashiasia/point/how.html>

- 4(3)-18 2014 年度シラバス 外国語学部東アジア学科 (既出 資料 4(2)-15)
- 4(3)-19 東アジア学科ゼミ論文集
- 4(3)-20 2014 年度シラバス 社会福祉学部第一部社会福祉学科 (既出 資料 4(2)-21)
- 4(3)-21 2014 年度シラバス 社会福祉学部第二部社会福祉学科 (既出 資料 4(2)-22)
- 4(3)-22 2014 年度シラバス 社会福祉学部福祉環境学科 (既出 資料 4(2)-23)
- 4(3)-23 2014 年度シラバス 社会福祉学部子ども家庭福祉学科 (既出 資料 4(2)-24)
- 4(3)-24 2014 年度シラバス 社会福祉学部ライフ・ウェルネス学科(既出 資料 4(2)-25)
- 4(3)-25 平成 26 年度大学院シラバス (既出 資料 4(2)-28)
(http://www3.kumagaku.ac.jp/as-office/syllabus/__.pdf)
- 4(3)-26 平成 26 年度大学院学生便覧 (既出 資料 1-5)
- 4(3)-27 熊本学園大学大学院研究科規則 (既出 資料 4(2)-26)
- 4(3)-28 2013 年度 FD 活動報告書 (大学院社会福祉学研究科) (既出 資料 1-46)
- 4(3)-29 熊本学園大学ティーチング・アシスタントに関する規程
- 4(3)-30 シラバス作成のためのガイドライン
- 4(3)-31 大学院商学研究科委員会議題・議事録 (シラバス依頼、第三者チェックについて)
- 4(3)-32 熊本学園大学学則 (既出 資料 1-1)
- 4(3)-33 熊本学園大学試験及び成績評定に関する細則
- 4(3)-34 成績評価問い合わせ制度
- 4(3)-35 熊本学園大学単位換算認定基準
- 4(3)-36 GPA 制度
- 4(3)-37 熊本学園大学大学院学則 (既出 資料 1-2)
- 4(3)-38 2014 年度 商学部 FD 研究会資料集 (既出 資料 3-52)
- 4(3)-39 『点検と評価』外国語学部
- 4(3)-40 英米学科リーフレット (既出 資料 3-64)
- 4(3)-41 東アジア学科会議記録
- 4(3)-42 社会福祉学部 1 年次アンケート
- 4(3)-43 2013 (平成 25) 年度フィールドワーク報告書 (既出 資料 4(2)-27)
- 4(3)-44 ソーシャルワーク演習担当講師会資料
- 4(3)-45 大学院将来構想委員会報告書
- 4(3)-46 2013 年度 FD 活動報告書 (大学院商学研究科) (既出 資料 1-43)
- 4(3)-47 2013 年度 FD 活動報告書 (大学院経済学研究科) (既出 資料 1-44)
- 4(3)-48 2013 年度 FD 活動報告 (大学院国際文化研究科) (既出 資料 1-45)
- 4(3)-49 外国語学部オリジナルテキスト『くまがく中国語発音編』